

# 使用料の還付について

使用室名	還付できる期限	還付額
ホール	<b>使用日の3ヵ月前の日</b> 使用日が1月31日の場合は10月31日まで	全額
	<b>使用日の2ヵ月前の日以前の日</b> 使用日が1月31日の場合は11月30日まで	半額
会議室	<b>使用日の1ヵ月前の日以前の日</b> 使用日が1月31日の場合は12月28日まで ※12/29～1/3まで年末年始休館のため。	全額

※上記期限までに使用許可の取消申請を行ってください。

※使用料の還付請求期間は、使用許可の取消申請を起算とし5年間です。